

あけびデイサービス(生活介護)利用料金表

介護給付費					
項目	区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6
生活介護サービス費(1日:6時間以上の場合)	532単位	583単位	652単位	941単位	1258単位
人員配置体制加算(Ⅰ) ※1	1日につき321単位				
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) ※2	1日につき15単位				
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ) ※3	1日につき6単位				
常勤看護職員等配置加算 ※4	1日につき28単位				
初期加算 ※5	1日につき30単位				
欠席時対応加算(月4回を限度) ※6	1回につき94単位				
利用者負担上限額管理加算 ※7	1回につき150単位				
食事提供体制加算 ※8	1日につき30単位				
送迎加算(Ⅰ) ※9	片道につき49単位				
入浴支援加算 ※10	1回につき80単位				
福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ※11	1月につき+所定単位×80/1000				

※1 重度区分利用者人数に対しての職員配置人数に関する加算です。全利用者に適用されます。

※2 介護福祉士等、福祉専門職員の配置に対する加算です。全利用者に適用されます。

※3 直接支援の常勤職員を75%以上配置もしくは、勤続3年以上の常勤職員が30%以上配置に対する加算です。全利用者に適用されます。

※4 常勤看護職員の配置に対する加算です。全利用者に適用されます。

※5 初期利用の対応に対する加算です。初回利用から30日以内の利用に適用されます。

※6 前日及び当日に欠席連絡があった場合の連絡調整その他の相談援助に対する加算です。前日以降の連絡での欠席者に適用されます。

※7 自己負担が発生する利用者が他事業所の利用と合わせても自己負担額の上限を超えないよう調整することに対する加算です。自己負担額があり他事業所を併用している利用者に加算されます。

※8 調理員の配置に対する加算です。食事提供体制加算対象者に適用されます。

※9 生活介護での送迎に対する加算です。送迎利用者に適用されます。

※10 生活介護での入浴に対する加算です。加算の対象になる方が入浴した場合適用されます。

※11 福祉・介護職員の処遇改善に対する加算です。全利用者に適用されます。

メニュー代(実費分)					
項目	区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6
食材費 ※1	1日につき350円 または 500円				
おやつ、コーヒー・紅茶費	1日につき50円				
入浴費 ※2	1回につき500円 または 300円				
清拭費/洗髪費	1回につき300円				
足浴費/陰洗費 ※3	1回につき200円				
時間外送迎費 ※4	1回につき500円				
洗濯	1回につき300円				
市外送迎	片道 生駒市を越えた地点からの距離×100円				
外出行事費	内容に応じて設定				

※1 食事提供体制加算対象者は350円、対象外の利用者は食事提供体制加算が付かないため500円となります。

※2 入浴支援加算対象者は300円、対象外の利用者は入浴支援加算が付かないため500円となります。

※3 陰洗につきましては、排便等により著しく汚染している場合に適応させていただきます。

※4 通常の送迎時間外や個別での送迎が必要になった際は時間外送迎での対応となります。